

## ☆在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！

◇在宅医療・介護連携推進事業における(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村との「広域連携」の一環として、高齢者支援に関して、大阪市内各医師会の在宅医療・介護連携相談支援室等との連携促進、更に、任意後見制度や意思決定支援たるACPの普及啓発のため、先月に引き続いて、懇談を実施しました。訪問先は、11月12日(木)晋栄福祉会ちどりケアマネジメント(門真市)、11月13日(金)大阪介護支援専門員協会、11月17日(火)西淀川区相談支援室、11月20日(金)大阪暁明館此花区南西部地域包括支援センター、11月26日(木)大阪狭山市地域包括支援センターニュータウンサテライトです。また、関連して、もしバナゲーム、認知症施策、相続・遺言問題についても話題に上りました。

◎大阪介護支援専門員協会：[本部]大阪府中央区大手前1-7-31 OMMビル3階←本会は賛助会員  
本協会は、大阪府のケアマネジャーが組織する法人で、ケアマネジメントの促進と高齢者福祉の増進を目的としています。各種法定・法定外研修、調査の実施、行政機関との連絡調整等の事業が行われています。

■河内長野市医師会認知症部会：[第9回]11月9日(月)開催(於：河内長野市医師会地域連携室会議室)  
経過報告、多職種連携研修会等の案内、意見交換、懇談が行われました。他に、大阪府内認知症サポート医名簿、内閣府「認知症に関する世論調査」、最高裁判所「成年後見関係事件の概況」等の資料提示がありました。なお、[第10回]は令和3年2月8日(月)午後2時から、地域連携室にて開催の予定です(別紙)。

◇河内長野市市民保健部との懇談：11月2日(月)・13日(金)・27日(金)・30日(月)に、今後の業務等について話し合いました。

◇河内長野市社会福祉協議会との懇談：10月27日(火)開催(於：河内長野市医師会地域連携室会議室)  
コロナ禍に伴う、新しい「地域福祉活動ガイドブック」作成に協力をする事になり、意見交換を行いました。新ガイドブックは、「今こそ、つながろう！」をモットーに、新型コロナウイルス感染症を十分意識した内容となっており、活動(訪問型・集合型)の場面別ルールが定められています。

◇河内長野市ケアネットワーク会議ケアマネ部会：11月19日(木)開催 [ZOOM]  
区分変更時における問題点について河内長野市介護保険課からの説明などがありました。本会からは、多職種連携研修会のアナウンス等を行いました。

◇ACP・任意後見に関する懇談：11月19日(木)開催(於：河内長野市医師会地域連携室会議室)  
懇談の中で、ACPや任意後見などの高齢者支援、そして、その啓発の重要性が改めて認識されました。

◇ミニトーク(懇談)からあれこれ ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～ ※ケアマネジャーはCMと表示  
(1)ACPIに関する懇談(11月4日・水)：看護師・CMの方と話をしました。ACP(人生会議)の実践としては、改めて、新しいことではなく、サービス担当者会議が重要との認識で一致しました。  
(2)法定後見に関する懇談(11月12日・木)：CM(成年後見人)の方と話をしました。「成年被後見人が施設が在宅かでは、関わり方が変わってくるので、法定後見は本当難しいと最近痛感している」との発言がありました。



□大阪府医師会「認知症サポート医フォローアップ研修」:9月17日(水)開催(於・大阪府医師会館)

「認知症初期集中支援チームのこれからを考える」と「高齢者における睡眠の問題とその治療」の2演題についての講演があり、色々な課題や問題点等が説明されました。

なお、今年度の認知症サポート医養成研修は、コロナ禍のため、全部中止になっています。

□東成区多職種連携会「自分の役割を見直し、他者の役割を知る」:10月24日(土)開催 Microsoft Teams

「どこまでするの？感染対策～感染予防についての「もやもや」をスパッと解決～」と題して、大阪はびきの医療センターの橋本章司先生の講演がありました。新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス、夫々の特徴説明とその感染対策が丁寧に説明されました。

□生野区医師会オンライン研修会「感染対策の基本と現状」:10月24日(土)開催 ZOOM

育和会記念病院の感染管理認定看護師からの講演があるとともに、在宅医療・介護現場での困りごと等についてのディスカッションがありました。

□大阪府行政書士会三島支部研修会「内容証明の基本」:10月30日(金)開催(於・大阪府行政書士会館)

クーリングオフ、相続(遺留分侵害請求)、慰謝料請求、時効の完成猶予(催告)でよく使われる「内容証明」の概要についての講演がありました。コロナ禍の中、トラブルは増えています。

「まちのれんけい室市民相談会α」のチラシと啓発用(ACP・熱中症)の「ポケットティッシュ」を作っています。医院の待合室に置かせて頂ける先生がおられましたら、地域連携室(54-1700)迄ご連絡下さい。お待ちしておりますので、宜しくお願いします。

## ☆【Topics】

○「大阪府立母子・父子福祉センター」:ひとり親家庭や寡婦の方々に対する支援を行うため、令和2年6月15日(月)に開設され、大阪府母子寡婦福祉連合会が指定管理者となって、運営しています。業務は、法律・生活・就業相談、ヘルパー派遣、勉強会、就業支援講習会の開催などです。住所は、大阪市東成区中道1丁目3番59号で、TELは、06-6748-0263です。

### だましのショートメール

2019年10月19日(土)



【三井住友銀行】お客様がご利用の口座が不正利用されている可能性があります。口座一時利用停止、再開手続き:<https://smbccm.com>

消費者庁・国民生活センター



○「フィッシング詐欺」:実在する銀行などになりすましてメールを送り、偽のウェブサイトへ誘導し、個人情報取得、悪用する行為でインターネット詐欺の手口のひとつです。昨秋から、被害が急増しており、警察では、沖縄県警察本部に合同捜査本部が置かれ、犯人逮捕に向けて鋭意捜査中のようです。なお、左上のショートメールは、実際のだましメールです。銀行から、こういうメールが送られてくることはありませんので、もし、きましたら、誘導にのらないで下さい。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL: 54-1700 FAX: 54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス: [chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com](mailto:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com)>

## 第10回

## 河内長野市医師会「認知症部会」の開催について

<b>日時</b>	<b>令和3年2月8日（月）午後2時～</b> （約1時間の予定）
<b>場所</b>	河内長野市医師会地域連携室会議室（河内長野市菊水町2-13）
<b>次第</b> (予定)	1. 開会・挨拶 2. 連絡・報告（チーム員会議、多職種連携研修会など） 3. 説明・検討（厚生労働省資料など） 4. その他 5. 閉会
<b>事例等</b>	当日発表したい事例等がありましたら、事前に下記までご連絡下さい。
<b>申込み</b>	事前申込みは不要です。当日直接、お越し下さい。
<b>お願い</b>	当日はマスクの着用はじめ、感染予防にご協力下さい。
<b>連絡先</b>	下記までお願いします。

上記の通り、開催いたしたいと存じますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

☆事務局：河内長野市医師会地域連携室

TEL 0721-54-1700

FAX 0721-54-1567

メール [chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com](mailto:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com)



## 多職種連携のための **プチれんけいレポート** 第3号 令和2(2020)年12月1日

河内長野市医師会地域連携室(まちのれんけい室) <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

☆ **まちのれんけい室市民相談会α** 午前10時～午後4時<於・河内長野市医師会地域連携室>

第14回12月17日(木)、第15回令和3年1月21日(木)、第16回2月18日(木)、第17回3月18日(木)の開催予定です(予約可)。医療、介護、福祉、法務(成年後見、相続、遺言)の相談を受け付けています。なお、現在の所、市民相談会β(出張相談会)の予定はありません。

回数	年月日(曜日)	電話・FAX・メール	来室	合計
1	令和元年11月6日(水)	2	1	3
2	令和元年12月4日(水)	0	2	2
3	令和2年1月8日(水)	1	4	5
4	令和2年2月5日(水)	0	3	3
5	令和2年3月19日(木)	1	1	2
6	令和2年4月16日(木)	1	1	2
7	令和2年5月21日(木)	0	1	1
8	令和2年6月18日(木)	2	1	3
9	令和2年7月16日(木)	1	1	2
10	令和2年8月20日(木)	2	2	4
11	令和2年9月17日(木)	0	4	4
12	令和2年10月15日(木)	1	4	5
13	令和2年11月19日(木)	4	3	7
合計		15	28	43

上記では、市民、府民の方はもとより、専門職の方からの相談もありました。内容的には、医療・健康問題、認知症、家族介護、介護施設、介護保険制度、相続、成年後見(特に、任意後見)に関するものです。

☆ **ACP・終活を考える!** 意思決定支援たるACP(アドバンス・ケア・プランニング、人生会議)実践のために!

- ① **マイ・ノート**(河内長野市版エンディングノート)を発行中です。ハッピー終活の具体的な行動が例示され、ACPの重要性、任意後見の必要性が謳われています。なお、エンディングノートは色々なものが市販されていますが、どれも公正証書遺言のように、法的効力はありませんが、自由に幅広く活用できるという良さがあります。**マイ・ノート**希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。
- ② 法務局による**自筆証書遺言書保管制度**が7月10日(金)から始まっています。従来、直筆で書いた自筆証書遺言書は、家庭裁判所の検認(内容確認手続き)が必要となっておりますが、この保管制度を利用すれば、不要になります。自筆証書遺言書の保管申請手数料は3,900円です。
- ③ 最高裁判所事務総局家庭局は、成年後見制度(法定後見・任意後見)における「診断書」(医師が作成)の書式改定と、「本人情報シート」(ケアマネジャーや社会福祉士が作成)の導入を行いました。「診断書」は、「本人情報シート」に基づいて、作成して下さい。新書式希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。
- ④ **多職種連携研修会**の一環として、「成年後見制度における診断書・本人情報シート等伝達説明会」を1月28日(木)午後2時から開催することになりました(於・ノバティホール)。内容は、上記③の書式内容、手続き方法と成年後見制度の概要説明などです。他に、成年後見に関する**個別相談会**も実施します。参加希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。なお、当日は、マスクの着用はじめ、感染予防にご協力下さい。



## ☆**成年後見(法定後見・任意後見)制度を考える!** 未来に備えるために!

- (1) **成年後見制度とは**: 民法改正により、法定後見制度が、2000(平成12)年に始まり、認知症等により、財産管理や日常生活に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが目的となっています。一方、同時に、任意後見契約に関する法律による任意後見制度が出来ました。任意後見は、将来の後見人候補者(弁護士、行政書士等)を本人が予め選任しておくもので、公正証書による契約を公証役場にて締結します。また、任意後見契約、生前事務委任契約(見守り契約)、死後事務委任契約をセットで結ぶ場合もあります。
- (2) 全国の**任意後見契約締結件数**(法務省集計): 2011(平成23)年8, 289件、2015(平成27)年10, 704件、2019(令和元)年14, 102件と徐々に増えてきていますが、依然として、認知度は高くなく、低調です。
- (3) 全国の**成年後見(法定後見・任意後見)利用者数**: 毎年3. 5万人前後の申立てがありますが、2019(令和元)年現在の利用者は、22万人強となっており、依然として、利用者数は少ない状況が続いています。
- (4) 前頁㉔の**本人情報シートの活用(提出)状況**: 東京家庭裁判所本庁(令和元年7月~11月)のデータですが、次の通りです。なお、「診断書」の提出は必須ですが、「本人情報シート」のそれは任意となっています。
- ・法定後見(後見・保佐・補助開始): 1, 265件中 601件(47. 5%)
  - ・任意後見(任意後見監督人選任): 41件中 23件(56. 1%)
- (5) 厚生労働省**意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン**: 成年後見人等が、通常行うことが期待されること、望ましいことが示されています。ガイドライン希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

## ■**ご案内** コロナ禍に負けないために!

- 消費者庁・国民生活センター**消費者ホットライン**: 0120-213-188か188(全国共通)
- NPO法人ワールドオープンハート**新型コロナ差別ホットライン**: 090-5831-0810(24時間)  
暴言、批判、無視など新型コロナウイルスによる心ない差別が増えています。
- 厚生労働省**よりそいホットライン**(生活困窮・生活上の悩み): 0120-279-338(24時間)
- 国際交流財団**大阪府外国人情報コーナー**: 英語、中国語、スペイン語等が可能で、06-6941-2297  
・月曜日・金曜日(祝日除く)9:00~20:00、火曜日・水曜日・木曜日(祝日除く)9:00~17:30、第2・4日曜日 13:00~17:00
- 大阪府ひきこもり地域支援センター**: 06-6697-2890(平日10:00~16:00、土日祝・年末年始除く)
- 大阪府歯科医師会休日緊急歯科診療**: 06-6772-8886(日祝・年末年始の9:30~16:00)
- ◎**おおさか特殊詐欺被害防止コールセンター**: 大阪府警察本部は、オペレーターから高齢者に対して注意喚起の電話をかける事業を開始しました(平日9:00~17:00)。業務内容は次の通りです。
  - <対象・目的> 高齢者対象に、キャッシュカードを狙った預貯金詐欺など特殊詐欺の被害防止
  - <業務> 高齢者への注意喚起→コールセンターから高齢者に電話がかかります(7月1日以降)。
  - <コールセンターの電話番号> **06-6123-7642**←この番号は、周り的高齢者の方にお伝え下さい。
  - <担当> 大阪府警察本部府民安全対策課特殊詐欺対策第一係06-6943-1234 内線34443・34444)
- ◎全国**安全運転相談ダイヤル**: 警察庁は、交通事故防止のために、「運転に不安を感じたら まずは相談」をモットーに、**高齢ドライバーや家族対象の相談ダイヤル**を開設しました。業務内容は次の通りです。
  - <業務> 安全運転のための相談、運転免許証自主返納のための相談など
  - <電話番号> 全国共通**# 8080**(シャープ ハレバレ)←通話料は利用者負担、平日のみ
  - <担当> 大阪府警察本部門真運転免許試験場適性試験係(06-6908-9121 内線384)  
大阪府警察本部光明池運転免許試験場適性試験係(0725-56-1881 内線384)
- 新型コロナウイルス対策の一環として、国等から、様々なチラシ(ポスター)が発出されております。その中で、特に日常生活に必要なものを集め、冊子にまとめてみました。**新型コロナウイルスに備えて**は、I・II・III・IV・V・VIとあります。冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。



☆ **地域における“顔の見える”専門職の多職種連携の推進** つながり続けるために！

(1) **「MCS」** (メディカル・ケア・ステーション)における**れんけいカフェグループ**

現在、加入を募っております。加入の場合、「FAX送信」に代わり、MCSによる情報提供を行っています。現在の加入は37名です。MCSのお問合せは、地域連携室迄ご連絡下さい。

(2) **「ミニれんけいカフェ」報告** <各々同じ内容のものを4回ずつ開催しました。>

■8月26日(水)は、第1回**ミニれんけいカフェ**を開催しました。いずれも、地域連携室から、①新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケートの回答依頼、②MCSを使つてのクラウドシステム(れんけいカフェグループ)への加入依頼、③「れんけいエチケット集」第2版(案)の提示(意見等は9月16日・水迄)、④河内長野市における社会資源マップや災害ハザードマップの紹介が夫々ありました。その後、懇談が行われ、特に、新型コロナウイルス感染症への対応状況等が話題に挙がりました。出席者は合計で30名でした。

■10月28日(水)は、第2回**ミニれんけいカフェ**を開催しました。いずれも、地域連携室から、①MCSを使つてのクラウドシステム(れんけいカフェグループの結成)への加入依頼、②新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケートの結果報告、③各種イベントの開催案内、④大阪法務局堺支局「自筆証書遺言書保管制度」、厚生労働省「感染対策普及リーフレット」、大阪府高齢者虐待リーフレット等の説明、紹介が夫々ありました。その後、懇談が行われ、コロナ禍における面会規制の現状、発熱時の対応、インフルエンザワクチンの接種状況等が話題に挙がりました。出席者は合計で45名でした。

(3) 第3回**「ミニれんけいカフェ」開催案内** <マスクの着用はじめ、感染予防に御協力下さい。>

12月23日(水)も**ミニれんけいカフェ**を下記の通り、地域連携室会議室にて開催します。各パートとも入れ替え制で、内容は同じです。資料配布と簡単な懇談の予定です。各々定員は約10名となります(定員超過の場合は抽選)。必要事項(氏名、医療機関・事業所名、資格、TEL、FAX、参加希望パート)を書いて、FAX(54-1567)、TEL(54-1700)、MCSにて、12月18日(金)迄に地域連携室あてお申込み下さい。原則、お申込みは、医療機関・事業所1名でお願いします。「参加証」の発行はありません。お断り等の場合は、ご連絡(FAX・TEL・MCS)を差し上げます。連絡がない場合は、当日お申込みの時間に、そのままお越し下さい。なお、当日何か配布したい資料がありましたら、事前に地域連携室あてご連絡下さい。

(1)	パート1	要事前予約	12月23日(水)午後1時～1時40分	資料配布と懇談等
(2)	パート2	要事前予約	12月23日(水)午後2時～2時40分	資料配布と懇談等
(3)	パート3	要事前予約	12月23日(水)午後3時～3時40分	資料配布と懇談等
(4)	パート4	要事前予約	12月23日(水)午後4時～4時40分	資料配布と懇談等

☆ **「バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2021」**:(於・インテックス大阪)

「2020」はコロナ禍で中止になってしまいましたが、「2021」は、令和3年4月21日(水)～23日(金)の開催(いずれも10:00～17:00)となっています。現在、インターネットを通しての出展申込みが行われております(1月15日迄)。また、「2021」は、従来の木金土曜日開催から、水木金曜日開催になりました。

**編集後記** ～祈りの西国三十三所・新西国三十三所巡礼～

最近、同級生と札所巡りに出かけています。以前では想像できなかったことですが、同級生曰く、「お互い齡をとったからや」と(苦笑)。流石に、日本遺産になっただけあって、どこの札所も趣があって見事です。そのご本尊さんに、今祈らずにはおられないことを祈って、帰ってきています。そして、このコロナ禍の中、つながり続けることの大切さ、何よりこのコロナの退散を、心から祈るばかりです。祈りの巡礼は更に続きます…。